

一般質問

山崎 公司 議員



質問の
ねらい

20年続く人口減少を止めるために

国の2040年の将来推計人口1万7人に対し町の目標人口2万643人と大幅に異なっているのは、どのような要因か。

総合戦略の進捗状況と人口減少の推移から太美地区の環境整備と未使用町有地のインフラ整備と宅地開発の必要

性を質問しました。また、出生数がピークの5分の1で、出生奨励費及び子育て世代の助成改善を質問し、人口減少を止める姿勢を引き出す事をねらいました。道徳教育の教科化に伴う今後の指導と取組みについて質問しました。

ここを
聞きたい

人口減少対策の視点を変える

問 社人研(※1)が発表した将来推計人口の感想と町の今後の対応は?また、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンと大幅に違っているのは、どのような要因か?

答 この推計は現在の人口減少と高齢化率の推進を単純に計算したものと認識している。総合戦略と算出方法が異なるため、町としては、引き続きしっかりと総合戦略を中心とした各施策を推進していく。

問 2040年の推計人口、『地方消滅』の増田レポート(平成25年3月基準)では1万287人、社人研の推計では1万7人。数年で280人も見通しに差がある。それでも目標人口を訂正・修正はしないか?

答 数字の計算根拠は、過去の人口推移から推計したものであり、何もしない前提での数字である。しっかりと計画を推進していく。



太美出張所がある太美郵便局

ここを
聞きたい

太美地区の環境整備

問 過去の人口推移やCCRC構想など今後太美地区の人口増加が期待できる。ワンストップサービスの役場機能の復活や銀行ATMの設置、期日前投票所の設置など環境整備も必要と思うが、その考えはあるか?

答 太美郵便局内の太美出張所においてワンストップサービスの役割機能は有している。全国的に減少傾向にあるATMの設置を促すことは難しいと考える。期日前投票所の設置は先事例を参考に検討している。

ここを
聞きたい

子育て世代へ出生奨励策

問 第3子が生まれる社会にしなければ人口減少に歯止めがかけられない。第3子以降の奨励策などに支援の考えはあるか?

答 出生奨励策を手厚くするのは1つの手法ではあるが現状の財政ではこれを武器に子育て世代を増やす財力がない。少なくとも近隣市町村に劣後することなく部分的にでも有利な奨励策の推進に努力していく。

ここを
聞きたい

道徳教育の教科化

問 道徳教育がいかに重要か保護者へ伝えていく必要がある。教員の意識改革も含めどのように取り組んでいるのか?

答 教員は道徳の研究や研修、一貫教育の取組みで意識改革を、保護者へは学級、学校便り等を通して連携、協力を図ってきた。

【その他の質問項目】

太美地区の未使用町有地のインフラ整備と宅地開発、道徳の教科書採用基準 など

※ 1 社人研…国立社会保障・人口問題研究所の略。平成27年国勢調査の確定数値を基に将来人口の推計を行い、平成29年4月に公表した。

一般質問

澁谷 俊和 議員



質問の
ねらい

安心して住み続けられる町住を

町営住宅の現状は、耐用年数を大幅に超え、公営住宅法の目的にある人間らしく生きる権利を保障するために『住宅に困っている低所得者に対して、安い家賃で賃貸し、よって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する』に反

しています。その原因を明らかにして、一刻も早く根本的改善を町に迫り町住を必要としている町民と何よりも入居している人達に夢と希望の持てる町営住宅政策の実現を迫っていくために質問しました。

ここを
聞きたい

公営住宅法の趣旨の徹底

※1

問

法の目的は、人間らしく生きるために、国と地方自治体が協力し住宅を提供するとなっている。畳の表替え等の管理について安いかと問題にしない。改めて目的、趣旨を点検すべきではないか？

答

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、安い家賃で賃貸するという公営住宅法の目的と趣旨に沿って、我が町の町営住宅を進めているつもりである。

ここを
聞きたい

町営住宅のネズミの駆除

問

ある団地ではネズミが出て、それを聞いた友人が手伝ってなんとか駆除した。担当部局でもっと注意して、人間らしい生活が送れるよう目配りすべきではないか？

答

原則は、入居者の管理でお願いしている。ただ、大量発生したり、手に負えないケースが出てくれば、担当部局がご協力させていただくことになる。

ここを
聞きたい

入居のしおりをわかり易く

問

経年劣化した畳の表替え費用について「入居のしおり」でわかり易く表現し直すと聞いているが、いつから直すのか？

答

説明がわかりづらいと判断しており、町民の皆さんにもわかり易く説明できるようにしおりの文言などを早急に改定させる。



今年度から改修に着手する東町団地

ここを
聞きたい

計画と現実の町住は

問

長寿命化計画と現実の町営住宅の実態について、どのように考えているか？

答

計画には住宅の改善・長持ちと老朽住宅の建替えがあるが、これまでは老朽住宅からの移転を行い、今年度からは東町団地の改修に着手し、住み心地の改善に力を入れて進めている。

ここを
聞きたい

道の駅337号の事故

問

交通事故が後を絶たない。町長は、路面凍結や吹雪など気象条件によるものと認識しているが、厳しい認識が必要ではないか？

答

警察の話では、以前からこの時期では同程度の事故が発生しており、道の駅開業によって増えていることはないとのことである。

【その他の質問項目】

町営住宅の現状と問題点、町営住宅管理戸数、町営住宅の耐用年数

※ 1 公営住宅法第1条…この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は、転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

一般質問

佐藤 立 議員



質問の
ねらい

子どもたちにとって最高の学び舎を

当別小学校と当別中学校を統合して新築予定の一体型義務教育学校の基本構想案が示されました。子どもたちが9年学ぶことになる**学校建築は、当別町の未来を左右する**とても重要な事業です。子どもたちにとって最高の学び舎をつくる**ことが私たち大人の責任**です。これからやらなければいけないこと、考えなければいけないことを明らかにするために質問しました。

ここを
聞きたい

学年に応じた教室の設計は？

問

教室について、**低学年**は校庭と直接つながる入り口や、手洗い場、たまり場のようなスペースを確保し、**中高学年**は勉強に集中する形に変えるなど、**学年ブロックごとに異なる設計**となるのか？

答

低学年にそういった施設をつくるとか、出入り口をグラウンドに面したところに向ける等は考えている。**基本設計なり実施設計に行く段階で**専門家、学校現場の意見も聞き反映させていく。

ここを
聞きたい

学ぶ意欲を醸成する仕掛け

問

算数、社会など各教科にふさわしい部屋をつくり、子どもがそこを回って授業を受ける**教科センター方式は、学ぶ意欲を醸成**するいい方法。基本構想策定の際、**選択肢として検討されたのか？**

答

これまで通り普通教室と特別教室での授業が基本で、**教科センター方式、特別教室制**ということ述べていない。**教科センター方式は必要性が感じられなかった**ので全く検討していない。



どの教室にも話し合い用の丸テーブルがある
(姉妹都市レクサンド市の小学校・本人提供)

ここを
聞きたい

特別支援教育

問

町が先導的な役割を果たしている**共生社会の実現**のためにも、**インクルーシブ教育(※1)**が重要と考えられている。特別支援教室について、**インクルーシブ教育の視点は盛り込まれているか？**

答

障がいの有無による分け隔てがないことなど4点の配慮と特別教育を考えたときの**通級制度の充実や施設の整備**など4点について、**道立特別支援教育センター**などの**専門機関の助言**を受け基本・実施設計を進めたい。

ここを
聞きたい

総合戦略の進捗管理

問

2019年までに転入・転出ともに800人として人口減少を食い止めるという**目標達成は困難な推移**である。より細かな**到達目標を設定し、一歩ずつ達成**していくというアプローチが必要ではないか？

答

目標はあくまでも**2040年の2万人超え**であり、**ここ数年のうちにできない点**は多少あるが、**目標年に向け現在の取り組みを加速**することが重要と考えている。

問

人口減少の影響で、**当別小学校の1年生が1クラス**となった。文科省及び北海道の基準の**2クラス維持**に必要な人数を目標設定し、**各小学校区ごとに子育て世代の転入促進**に取り組む予定はあるか？

答

年齢指定や町内居住地区まで指定する転入促進策は、考えにくい手法と思料する。移住促進や子育て世帯への支援などの施策を複合的に進めていくことが重要と考えている。

※1 インクルーシブ教育…障害の有無にかかわらず、同じ場所で共に学ぶことができる教育。

一般質問

鈴木 岩夫 議員



質問の
ねらい

町民一丸となって乗り越えよう!

人口減少・少子化問題は、行政・議会・一丸となって乗り越えなくてはならない課題です。町は、総合戦略を作成し頑張っているけれど、堀江病院閉院問題、JR札沼線廃止・縮小問題、

TPP11問題と次々と難題がつけつけられます。どうすれば乗り越えられるのか、しっかり情報発信し、町民の声に耳を傾け、国や道JRにも言うべきことはきちんと言うことを求めました。

ここを
聞きたい

札沼線廃止・縮小

問

6月19日、本町の対応についての新聞報道があった。新聞報道の通りなのか、現時点でのJR札沼線廃止・縮小問題に対する本町の対応について伺う。

答

今後沿線4町としての路線存続の是非を確認し、結果によって、町もJRとの協議を進めていくことになる。町としては金沢、中小屋地区住民の利便性の高い交通体系を確保するため最大限の努力をしていく。

ここを
聞きたい

TPP11の国会承認

問

財源を含めた国内農業対策と新規加入条件が明らかになる前にTPP11の国会承認はしないことを国に求めるべきと考えるがいかがか?

答

町としては今後この国の動きを注視していきたいと考えている。財源確保については今のところ明確にはなっていないので、関係機関と連携して国に対して求めていきたいと思っている。

ここを
聞きたい

23線排水の改修

問

老朽化が進み側面の鉄板がそこから腐食し土砂が入り込み底面が上がってきている、H鋼の腐食も進んでいて崩れる場所も出てきている。改修すべきと考えるが、改修計画について伺う。

答

昨年に引き続き、今年も一部修繕工事を行う予定にしている。全町的な改修計画を策定した上で、その計画の中で23線の排水も応急処置ではなく、本格的な改修を進めていくことになる。



JR札沼線廃止・縮小問題に対する本町の対応は?

ここを
聞きたい

子どもの貧困対策

問

就学援助の縮小は子どもの教育格差、貧困の連鎖につながりかねない問題だ。就学援助の支給対象や支給内容を維持・拡充すべきと考えるが、クラブ活動費まで拡充する考えはあるか。

答

平成28年度から予算要求を続けているので、引き続き予算確保に努めていきたいと思う。

ここを
聞きたい

一体型小中一貫校

問

ゆきとどいた教育を実現するためにも、早期に実施してもらいたいと思うが、1学級35人の当別基準を全町で実施する考えは?

答

平成34年度から実施する予定の当別基準は当別地区だけではなく、西当別地区にも実施したいと考えている。

【その他の質問項目】

道の駅を核とした地域間連携、道の駅来訪客の町内周遊、排雪に係る町民負担の廃止、堀江病院の閉院

一般質問

五十嵐 信子 議員



質問のねらい 町民の利便性と安全安心の町作り

ふれあいバスは、今ではなくてはならない町民の足となり交通弱者の外出支援の充実や、利便性を求める声が寄せられています。高齢者の移動のみならず、町民の利便性を向上することで外出機会や交流を増やし、生きがい

や健康づくりにもつながり交通以外の分野でもプラスとなりうると考え質問しました。また危険な歩道の整備と合わせて安全で安心して通行できるよう道路照明灯の増設について質問しました。

ここを聞きたい ふれあいバスを使いやすく

問 ふれあいバスは、西当別方面からゆとろ前、本町方面から西当別コミュニティセンター前で下車できず、夏の暑い日や冬は外出を控えてしまう傾向がある。路線の見直しを検討してはどうか。

答 太美地区からゆとろ間は、コミュニティバスという性格からいっても路線ルートがあってもいい。ふれあいバスの運行事業者である当別町地域公共交通活性化協議会と前向きな議論を行いたい。

問 9月には道の駅線の実証実験が終了する。次はどうか町民もとても気にされている。運転免許の返納が促進される中で関心が高い。今後利用促進について何か町でお考えはあるか。

答 実証実験終了に加え、JR問題に一定の方向が出ると全面的な見直しが必要になる可能性もある。利用促進も、タクシーとの連携も視野にコスト低減を図り利用が増える対策を考えたい。

ここを聞きたい デマンドバスの運行拡充

問 平成27年10月から予約型デマンドバスが本町方面で始まった。今後、西当別方面での実施や当別町内の運行区域の拡大で公共施設や道の駅などへも行けるよう検討してはどうか。

答 西当別地区のデマンド交通の導入あるいは運行区域の拡大は、運転手不足など運行事業者の課題があるが、鋭意研究を深めていきたい。



歩道の傷みが進んでいる町道中央十九線(南2号)

ここを聞きたい 町道中央十九線の歩道補修

問 町道中央十九線は、踏切から遊遊公園駐車場付近までの歩道がでこぼこで、大きな水たまりができる。車道へおりても白線は薄れ、自転車や歩行者にとって危険。早急に補修すべきではないか。

答 太美地区は軟弱地盤で道路が傷みやすい。事故の危険度がより高い車道の補修を優先している。当面は応急処置として歩道の穴埋め、雑草除去、道路に白線を引いて安全を確保する補修は行う。

ここを聞きたい 歩道の照明を増設

問 町道中央十九線の歩道側は、照明が少なく足元が見えづらい。くぼみにはまり転倒したり、不審者の後をつけられ怖い思いをした子どももいる。道路整備とあわせて、照明灯の増設のお考えはあるか。

答 道路照明灯は市街地を除いて道路の交差点等に設置することになっていて、増設は難しい。町内会で設置管理する防犯灯の増設を検討いただくことが早道になる。町も補助制度を持っている。